

令和4年度

(第1号様式)

大阪市重度障がい者（児）スポーツ・文化振興基金  
「重度障がい者（児）スポーツ・文化振興助成事業」申請書

年　月　日

社会福祉法人  
大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
理事長 石田 易司 様

団体名

代表者名

団体の所在地または活動地 (大阪市内であること)  
\_\_\_\_\_

担当者名

電話番号(担当者)

下記の事業に対して、助成をお願い申しあげます。

|            |  |                  |                      |
|------------|--|------------------|----------------------|
| 事業名称       |  |                  |                      |
| 事業構成人数     | 主催者  | 参加者 (ボランティアを含む)  | 全体のうち、<br>大阪市内在住者の割合 |
|            | 人<br>(内、障がい者数：人)                             | 人<br>(内、障がい者数：人) | %<br>(内、障がい者数：%)     |
| 事業内容       |  |                  |                      |
| 開催地等       | 場所 : _____                                   |                  |                      |
|            | 住所 : _____<br>《大阪市内で開催されない場合、理由書：別紙4を提出すること》 |                  |                      |
| 助成申請<br>金額 | 円  | 事業の<br>予定期間      | 自 年 月 日<br>至 年 月 日   |
| 収支計画       | 別紙1のとおり                                      |                  |                      |
| 他団体への申請    | 有 · 無  |                  |                      |

※ 添付書類：①関係書類（団体概要：別紙2、決算書：別紙3）②定款、規約、会則等

## 収支計画

- ※ 収支計画は、本助成金も含めて記入してください。
- ※ 収支計画欄について、枠が足らない場合は別紙を添付してください。
- ※ 収入および支出は、○人（○個）×単価○円=○○円というように、個別の積算額まで記入してください。（ボランティア交通費を支給する場合、根拠を別紙 4 に記載してください。）
- ※ 対象内経費は、別紙「助成対象基準について」を参照してください。

|          | 収 入  | 支 出                   |
|----------|--|-----------------------|
|          |  | 【対象内経費】               |
| 収支<br>計画 | 本助成金より _____ 円<br><br>自己資金等 _____ 円<br>自己資金等の内訳<br>-<br>-<br>- | 小計 _____ 円<br>【対象外経費】 |
|          | 助成金の額は、<br>(対象内経費) の総額の 2 / 3 以内です。                            | 小計 _____ 円            |
|          | 計 _____ 円  | 計 _____ 円             |

## 団体概要

|       |                        |       |              |
|-------|------------------------|-------|--------------|
| 団体名   |                        |       |              |
| 代表者名  |                        |       |              |
| 設立年月日 |                        |       |              |
| 人員構成  |                        | 役職員数  | その他（ボランティア等） |
|       |                        | 人     | 人            |
| 活動内容  | 定款、規約、会則等で定められている団体の事業 |       |              |
|       | 過去の活動実績                | 令和元年度 |              |
|       |                        | 令和二年度 |              |

## 決 算 書

| 区分          |    | 科目 | 金額(円) |
|-------------|----|----|-------|
| 令和元<br>年度決算 | 収入 |    |       |
|             | 支出 |    |       |
|             | 差引 |    |       |
| 令和二<br>年度決算 | 収入 |    |       |
|             | 支出 |    |       |
|             | 差引 |    |       |

## 大阪市内で開催されない理由書

## ボランティア交通費を支給する場合

◎ボランティア交通費は、2,000 円を上限とし、交通費の一括支給は、1,000 円を限度とする。

(例)

- ・○○に依頼し、○○会場まで 10 名 × 1,000 円（一括支給 1,000 円）
- ・○○大学に依頼し、○○会場まで 10 名 × 1,600 円（○○大学に依頼すると片道 800 円かかるため）

## 助成対象基準について

- 団体の所在地または活動拠点は、大阪市内であること。
  - 助成対象事業を実施するために、真に必要な経費とする。
  - 個人給付は原則として行わない。
- ◎ 助成対象経費とその留意点

| 助成<br>対象<br>経費 | 助成の対象となる経費の例<br>(対象内経費)   | 留意点など  |
|----------------|---|--|
| 謝 金            | 雇用によるものではなく、個人に対して現金支給する報酬 <ul style="list-style-type: none"> <li>・審判員、オフィシャル</li> <li>・講師</li> <li>・医師・看護師等医療従事者</li> <li>・手話通訳、車両等運転手</li> <li>・イベント等出演者</li> <li>・研究、調査に対する謝金</li> <li>・執筆者に対する原稿料</li> <li>・その他事業で必要と認めた謝金</li> </ul> | <b>【対象とならない謝金の例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせに係る経費</li> <li>・菓子折りなどの物品による謝礼</li> <li>・賞品券など金券による謝礼</li> <li>・本申請書作成に係る謝金</li> <li>・申請事業がすべて謝金の場合</li> </ul>   |
| 旅 費            | 個人に現金支給する助成事業実施に必要な移動経費及び宿泊費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金で認めた者のうち、申請者が旅費の支給が適正と認めた者</li> <li>・ボランティア交通費と宿泊料</li> <li>・事業推進に必要な軽易な交通費</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア交通費については、2,000 円を上限とし、交通費の一括支給は、1,000 円を限度とする。<br/><b>※ 交通費を支給する場合、根拠を別紙 4 に記載</b></li> </ul> <b>【対象とならない旅費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電車のグリーン車料金、航空機の特別料金</li> <li>・宿泊に伴う食事代、電話代</li> <li>・通勤手当が支給されている区間の交通費</li> <li>・プリペイドカードによる支給</li> <li>・タクシ一代（特別な事由がある場合認める）</li> </ul> |
| 借 料<br>損 料     | 助成事業に係る物品の借上げ料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場代</li> <li>・パソコン、プリンター、スクリーン等</li> <li>・コピー機、ファクシミリ、携帯電話</li> <li>・スポーツ用具、用品</li> <li>・大会運営用具（椅子・机・テント等）</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価 20,000 円を超える物品を借り上げる際は、複数業者の比較見積にて価格比較を行うこと。</li> </ul>   |
| 会場<br>借上料      | 外部で行う大会、イベント、講習会、研究会の会場使用料、音響設備・機材の使用料等   |  |
| 印 刷<br>製本費     | 助成事業に必要な印刷に係る経費等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報に係る印刷費（ポスター、チラシ）</li> <li>・大会、イベント、研究に係る印刷費（プログラム、報告書）</li> <li>・研究会、講習会の抄録集の印刷経費</li> <li>・コピーによる事務連絡、調査表、各種印刷費</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・20,000 円を超える経費については、複数業者の比較見積にて価格比較を行うこと。</li> </ul> <b>【対象とならない印刷経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の定期刊行物、広報誌</li> </ul>  |
| 通 信<br>運搬費     | 助成事業にかかる経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ポスター、報告書等の郵送費</li> <li>・事業の事務連絡にかかる郵送費</li> <li>・電話、携帯電話、ファクシミリの通信料</li> <li>・遠征にかかる機具・用具の輸送料</li> <li>・研究会、講習会用具・用品の輸送料</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信料については、専用回線の使用などで、助成事業にかかる使用料が、請求明細で分離明示可能なものを対象とする。</li> </ul> <b>【対象とならない経費の例】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話設置時の加入権</li> </ul>  |
| 賃 金            | 助成事業に従事する者に対する雇い上げに必要な経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、大会、イベント会場の設営、後片付け</li> </ul>   | <b>【対象とならない経費】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員、職員の賃金</li> </ul>   |

|      |   |                 |
|------|---|-----------------|
| 保険料  | 助成事業のみを対象として加入する賠償責任保険料や傷害保険料   | ・保険期間は助成期間内とする。 |
| 参加料  | 助成事業のみの大会・研究会、講習会及び文化的事業への参加料   |                 |
| 消耗品費 | 助成事業にかかる用紙、封筒、事務用品等購入に必要な経費<br>・コピー用紙、封筒、事務用品<br>・パソコン用消耗品、記録写真用消耗品<br>・安価なスポーツ用品<br>・大会、イベントの看板、横断幕作成費 | ・1品単価1万円未満のこと   |

## ◎ 対象外経費

下記の経費は、助成の対象となりません。団体の自己負担分として予算化してください。

- ・賞品代（トロフィー、楯、レプリカ、メダル等）
- ・飲食代（大会、イベント、研究・講習会等で役員、講師等に対する弁当、食事代、飲み物代）
- ・旅費（役員・指導者・コーチ・選手・参加者等の交通費と宿泊費）
- ・借上料（バス代・レンタカー代）